



🌲 廃棄物処分業（木質破砕）

時代が令和へと変わり、環境を「守る」会社から「育む」会社へ、さらなる進化を目指して

人と環境にやさしい循環型社会の実現に向けて木質の中間処理事業に取り組むことになりました。

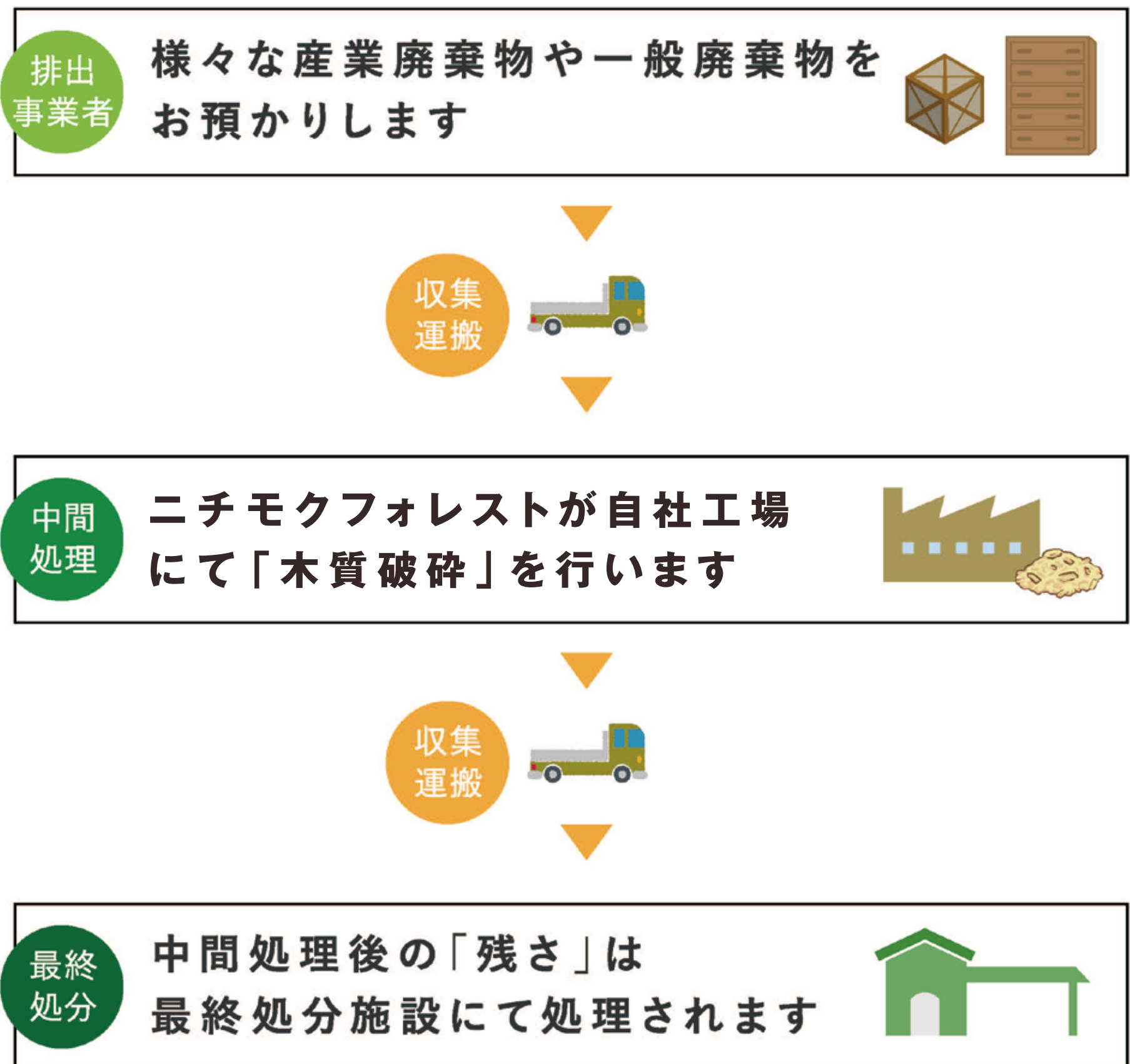
森林伐採による未利用間伐材などや河川・道路・造成などの土木工事に關する伐採工事で発生する廃材などを破砕する中間処理を行います。完成した木質チップは、紙の原料などに利用されたり、木質バイオマス燃料として発電に利用されます。

※木質バイオマス燃料とは

木質バイオマス燃料とは、木材や枝葉などから作られる再生可能なエネルギー源です。化石燃料とは異なり、木質バイオマス燃料は樹木の成長過程で光合成によりCO²を吸収するため、燃焼により排出されるCO²と相殺できる「カーボンニュートラル」な燃料とされています。

また、未利用材などを活用することで、廃棄物量の抑制にもつながるため、積極的な活用が求められている現在世界中で注目が集まっている燃料です。

🌲 ニチモクフォレストが行う「中間処理」



🌲 廃棄物処分業（比布工場）概要

営業品目	・産業廃棄物（木くず）処分業 ・産業廃棄物（木くず）収集運搬業 ・一般廃棄物処分業 ・一般廃棄物収集運搬業	
受入処理品目	木くず	
有資格者	廃棄物処理施設技術管理者（破砕・リサイクル） 一般管理者安全管理者 安全管理者	
各種認定・登録	・産業廃棄物処分業 ・産業廃棄物収集運搬業 ・一般廃棄物処理種分業 ・一般廃棄物収集運搬業	第00120204702号 第00100204702号 第6-2号（愛別町外3町塵芥処理組合）

🌲 処分料金表

（消費税は含まれておりません。） 令和7年3月改定

- ⚠️ お申し込み前に内容を必ずご確認くださいませようお願いいたします ⚠️
受け入れができない場合は、そのまま持ち帰りいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- お願い事項
1. 廃棄物搬入前には、必ず委託契約手続きを行って下さい。
 2. 廃棄物搬入前には、必ず事前連絡をお願いします。
 3. 廃棄物搬入前には、必ずマニフェストをご用意下さい。
 4. 混合廃棄物は原則として一切受入れていません。必ず分別して搬入して下さい。
 5. 収集運搬料につきましては、別途ご負担をお願いしております。詳しい内容につきましては、お気軽にお問い合わせください。

産業廃棄物処分料金表						
廃棄物種類	細目	説明	単位	単価(円)	処理方法	処理区分
木くず	◎枝 ◎幹	自然木	t	4,000	破 砕	中間処理
	◎建 廃 異物なし	◎新築・解体・改築材で 金属等の混入・混合物なし ハゴ板・ボルト類は外してください。	t	4,000	破 砕	中間処理
	◎伐 根		t	7,000	破 砕	中間処理

一般廃棄物処分料金表						
廃棄物種類	細目	説明	単位	単価(円)	処理方法	処理区分
木くず	◎枝 ◎幹	自然木	t	4,000	破 砕	中間処理
	◎流木 ◎廃家具等	プラスチック、鏡、金物等が 付着していないもの ※異物ありの場合、受け入れできません。				
	◎伐 根		t	7,000	破 砕	中間処理

📞 ご相談ください 0166-73-5419